



消防団ポンプ操法大会(8月10日 石川グラウンド)

主な内容

- 小池市長の市政報告 ②⑪
- ・「イラク特措法案の廃案を求める要望書」の反響について ②⑦
- ・加茂の登記所の再開を強く要請 ③⑪
- 七谷方面市民バスの時刻を一部変更 ⑫⑯
- 国民健康保険からお知らせ ⑯⑯
- やさしい医学・歯の健康 ⑯
- 加茂の風土記 ⑯

市政報告

加茂市長 小池清彦

お気軽にいってください
市民と市長の「よもやま話」の日

九月五日（金）

午後一時三十分から行います
時間等については御相談ください

【受付・問い合わせ】 市役所3階 総務課広報広聴係
(☎ 52-0080 内線323)

までお願いします

イラク特措法案の廃案を求める 要望書の反響について

広報かも七月号に掲載させてい

ただきました私の「イラク特措法案の廃案を求める要望書」（十五年七月八日全国会議員と全閣僚に送付）に対しましては、きわめて大きな反響があり、私も決意を新たにいたしております。

ました。

また、朝日新聞では「ひと」欄で紹介され、同新聞社発行の雑誌「AERA」でも報道されました。

テレビでは、TBSの七月二十五日の筑紫哲也NEWS23と八月十日の関口宏サンデーモーニング及び報道特集、八月十五日の筑紫

哲也NEWS23で報道されました。また、八月十五日のNT21の県内ニュースでも報道されました。

さらに、毎日新聞、赤旗、中日新聞、北海道新聞、日刊スポーツ、京都新聞、東京新聞、日刊ゲンダイ、山梨日々新聞、共同通信、雑誌「週刊金曜日」、月刊雑誌「日本進路」でも関連記事やインタビューが報道されました。

また、フランスの国際通信AFPや韓国最大の新聞朝鮮日報でも報道がなされました。

なお、県内では、三條新聞、新潟日報、読売新聞で報道されました。

一方、私のかつての上司や同僚、一緒に仕事をした自衛官の方々、

また、全国の国民の方々から、たくさんのお手紙をいただき、感謝いたしております。

不幸にして、イラク特措法は、七月二十六日の未明に参議院で可決されてしましましたが、今回の要望書によつて、国民の皆様もジャーナリズムも小泉総理の戦争指向の危険性をあらためて認識され、イラク派兵反対の強い世論が盛り上がつたことは、日本の将来につけて好ましいことであつたと考えております。

また、このたびの私の要望書を契機として、法律は通つたとしても、政府がイラクへ出兵することは、大変に難しくなつたと考えております。

そもそもイラク特措法は、歴史

上稀に見る珍妙にして幼稚な法律であり、明らかに憲法違反の法律であります。

なぜならば、イラク特措法の第二条は、「戦闘行為」を「国際的な武力紛争の一環として行われる人を殺傷し、又は物を破壊する行為」と定義し、政府の説明によれば、「国又は国に準ずるもの（例えれば交戦団体）の間で行われる戦闘行為」のみを「戦闘行為」と定義しているからであります。ちなみに「交戦団体」とは、ゲリラが大きくなつたものですが、交戦団体になるためには相手方の承認が必要であるため、第二次大戦後、出現したことはないのではないか

と思います。

いずれにいたしましても、イラク特措法は、軍隊に正規軍と不正規軍があるという戦時国際法上の原則を忘れて、正規軍の戦闘行為のみを「戦闘行為」と定義し、不正規軍、即ち、ゲリラの戦闘行為は、「戦闘行為」ではないことになります。

従つて、ゲリラ戦の戦場であるイラクは、「戦闘行為」の行われていらない地域であつて、どこへでも自衛隊を派遣できることになつてゐるのであります。政府答弁もそのようになつております。小泉総理は、不正規軍、即ち、ゲリラの行う戦闘行為は「戦闘行為」ではなく、夜盗、強盗の類の行為

であると平氣で答弁していたのでありました。

これに對して、私が「それは詭弁であり、強弁だ。イラク全土は『戦闘行為』が行われている戦場だ。従つて、そこへ自衛隊を派遣することは、憲法第九条違反だ」と指摘いたしましたところ、政府

有名な答弁をしたわけであります。しかし、それは苦しまぎれの答弁であつて、本当は「ゲリラ戦が行なわれているイラク全土がこの法律上は、非戦闘地域であります」というのが珍妙なことながら正確な答弁となるのであります。

このようにイラク特措法は、ゲリラ戦の戦場に自衛隊を派遣することができるという法律であります。国連イラク本部が爆破されても、イラク特措法上は、イラク特使をはじめ大勢の死者が出ようとも、イラク特措法上は、イラクは「非戦闘地域」であり、自衛隊を派遣することができる地域なのです。ゲリラ戦の戦場に派遣するのですから、当然、「武力行使の目的をもつて、武装部隊を海外にけがないじゃないですか」という

派遣する行為」、即ち、「海外派兵」を認める法律であり、これは憲法第九条に明確に違反する法律なのであります。

このような憲法違反の法律に基づく海外派兵を許してはなりません。自衛隊は、平和憲法の下で、あくまでも、祖国防衛を任務とする存在なのであります。ひとたび、ゲリラ戦の戦場への自衛隊の派兵が行われるならば、憲法の歯止めは完全になくなります。その後は、自衛隊が頻繁にゲリラ戦の戦場へ派兵され、当然、犠牲者が出来ますから、自衛隊へ入隊する人はいなになります。そうなれば、徴兵制が敷かれることになり、日本は、全体主義、ファシズム、軍国主義

への道を再び歩むことになります。そして憲法はますます形骸化して、やがて改正され、日本人は、世界で発生するほとんどの戦争に駆り出され、血を流させられていくことになるであらうと思います。

小泉総理の不景気における超緊縮財政政策は、日本の経済的没落を生み、国民は議会制民主主義と自由主義経済に失望して、全体主義、ファシズムの台頭を許すことになります。小泉総理の地方切り捨て政策と市町村合併政策は、日本全土を都市化して、町や村を没落させ、日本民族の「ふるさと」を破壊しようとしています。そして、小泉総理の海外派兵中心の外交政策は、全体主義、ファシ

ズム、軍国主義を指向し、世界の警察官になることを指向しています。

世界の警察官になつた国の国民は、絶えず東に西に戦場へ派遣されて塗炭の苦しみをなめ、やがて国が衰退、滅亡していくことは、歴史の示すところであります。日本は絶対に世界の警察官への道を歩んではなりません。

二十一世紀の日本が平和で民主的で繁栄した国になるのか、それとも、全体主義、ファシズムの国家となつて、没落の道をたどり、二十世紀の悲劇を再び繰り返すことになるのか、日本は、今、重大な岐路に立たされていると思います。

市政報告その二

七月二十八日、加茂の登記所が廃止されたことに対し、法務大臣に強く抗議するとともに、その再開を強く要請いたしました

日本には、昭和三十年当時、今とは比べものにならない貧しい時代であったにもかかわらず、二千八十五の登記所が存在し、住民の利便は、しっかりと守られておりました。それが昭和四十六年には千七百六十九、平成八年には千二十一に減られ、平成十三年九月

一日現在では、八百十にまで減らされました

その残った八百十の登記所は、いざれも重要な登記所ばかりであり、行政改革は、これで決着がついたことになっていたのであります。

した。

しかるに、小泉総理になつてから、八百十の登記所を五百以下にするのだといいだして、加茂の登記所をはじめ、白根、燕、分水、村松、津川、龜田、水原等の登記所が、軒並み閉鎖されることになりました。

加茂市におきましては、市民の

皆様二万七千三百八十人（全人口

の八二・〇二%）の方の御署名を

いただき、加茂市区長会の強力な

御活動の下、加茂市議会、加茂商
工会議所をはじめ、関係団体が一
丸となつて、市民の皆様とともに

反対運動を強力に行つてまいりま

した。

しかし、法務省は、本年三月三十
一日に本年六月十六日をもつて
加茂の登記所を廃止し、三条支局
に統合すると通告してまいりました。

これに対し、私は、一方的な通

告で事を運ぶのではなく、私達が
指摘する問題について、誠意ある
回答をし、十分な話し合いをして

納得のいく結論を出すよう、法務
大臣に要請いたしました。

さらに私は、但木敬一法務事務
次官にもお目にかかるて、少なく
とも今年度末まで冷却期間を置い
て話し合うよう、さらに強く要請
をいたしました。

亀井静香前自民党政調会長も、
事態を憂慮され、法務省に対し、

私の要請に従つて、十分な話し合
いを行うよう、強く要請されました。
その結果、法務省は、廃止の
予定日である六月十六日を延期し、
あらためて、廃止の予定日を七月
二十八日といたしました。

法務省が一度発表した六月十六
日という廃止予定日を七月二十八
日に延期したことは、大きな成果

であつたと思ひますが、誠に遺憾なことながら、法務省は、七月二十八日をもつて、加茂の登記所を廃止してしまいました。

私は、七月二十九日、法務大臣に対し、次に掲げる文書を送付して、強く抗議するとともに、加茂の登記所の速やかな再開を強く要請したところであります。

また、法務省が加茂の登記所を廃止したことは、著しい人権侵害であり、社会を暗くするものでありますので、当方は、今後、人権週間のキャンペーンや社会を明くるする運動のパレードなどに協力することはできかねることをも、併せて通告したところであります。今後は、機を捉えて、加茂の登

記所が再開されるよう、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

市民の皆様と加茂市議会並びに関係の団体の皆様方に對し、心から感謝申し上げますとともに、加茂の登記所の再開に向けて、今後とも何とぞよろしく御活動・御支援を賜りますようお願ひ申し上げます。

総 第 816 号
平成15年7月29日

法務大臣 森山眞弓様

加茂市長 小池清彦

新潟地方法務局加茂出張所の廃止に対する抗議と
同出張所の再開の要請について

貴省新潟地方法務局加茂出張所が、加茂市民の強い存続の要請にもかかわらず、昨7月28日を以て廃止されました。

まことに遺憾千万なことであり、強く抗議するものであります。

「登記事務のコンピュータ化が行われても、図面のコンピュータ化は行われず、登記、印鑑証明、登記簿謄本の取得等住民は今までどおり登記所へ出向かなければならぬ。加茂出張所が廃止されても、人員は減らす、維持費もほとんど減らない。もし、コンピュータ化で人員を減らせるのであれば、現在の加茂出張所の4人の人員を3人にして、加茂出張所は存続させるべきである。このたびの加茂出張所の廃止は、加茂市民及び田上町民に大きな苦しみを与え、著しい非効率による労力と時間と経費の莫大な無駄を加茂市民及び田上町民に課するだけの結果に終る。」等々の私達の疑問に対しては、何の回答もないまま、一方的に廃止されたのであります。

貴職が加茂出張所を廃止されたことは、著しい人権侵害であり、社会を暗くするものでありますので、当方は今後人権週間のキャンペーンや社会を明るくする運動のパレードなどに協力することはできかねますことを通告いたします。

つきましては、貴職におかれでは、このたびの新潟地方法務局加茂出張所の廃止によって、加茂市民及び田上町民が受けることになる大きな苦難に思いを致され、加茂出張所を速やかに再開されますよう強く要請するものであります。

9月1日から七谷方面への市民バスの《加茂駅前》《市役所》行きのバス停留所に「大橋」「旭橋」を増設しました。

また、加茂農林高校の始業時間に合わせて運行時刻を一部変更いたしました。

その結果、9月1日からの時刻表は、次のとおりとなりましたので、よろしくお願い申し上げます。

市民バス運行時刻表 《市役所～七谷》

市民バス運行時刻表 (上土倉～金割鉱泉～市役所)

バ ス 停	第1便	蒲 鉄	蒲 鉄	蒲 鉄	第2便	第3便	第4便	第5便
上土倉 発	6：40				9：10	11：10	14：20	16：20
下土倉 発	6：42				9：12	11：12	14：22	16：22
高松入口 発	↓	村松駅発	村松駅発	村松駅発	9：16	11：16	14：26	16：26
金割鉱泉 発	6：48	7：05	7：40	8：50	9：18	11：18	14：28	16：28
高松入口 発	6：49	7：06	7：41	8：51	9：19	11：19	14：29	16：29
土倉 発	6：50	7：08	7：43	8：53	9：20	11：20	14：30	16：30
冬鳥越 発	6：52	7：09	7：44	8：54	9：22	11：22	14：32	16：32
上長谷 発	6：53	7：10	7：45	8：55	9：23	11：23	14：33	16：33
長谷 発	6：54	7：11	7：46	8：56	9：24	11：24	14：34	16：34
下黒水 発	6：56	7：13	7：48	8：58	9：26	11：26	14：36	16：36
大橋橋際 発	6：57	7：14	7：49	8：59	9：27	11：27	14：37	16：37
善作前 発	6：58	7：15	7：50	9：00	9：28	11：28	14：38	16：38
差合 発	6：58	7：15	7：50	9：00	9：28	11：28	14：38	16：38
元狭口 発	6：59	7：16	7：51	9：01	9：29	11：29	14：39	16：39
猿毛 発	7：01	7：18	↓	↓	9：32	11：31	14：41	16：41
猿毛橋 発	7：03	7：20	7：52	9：02	9：34	11：33	14：43	16：43
狭口 発	7：04	7：21	7：53	9：03	9：35	11：34	14：44	16：44
桜沢 発	7：05	7：22	7：54	9：04	9：36	11：35	14：45	16：45
秋房 発	7：05	7：23	7：55	9：05	9：36	11：35	14：45	16：45
八幡橋 発	7：06	7：23	7：55	9：05	9：36	11：36	14：46	16：46
秋房入口 発	7：07	7：24	7：56	9：06	9：37	11：37	14：47	16：47
若宮町 発	7：08	7：25	7：57	9：07	9：38	11：38	14：48	16：48
大橋 発	7：08	7：25	7：57	9：07	9：38	11：38	14：48	16：48
旭橋 発	7：08	7：25	7：57	9：07	9：38	11：38	14：48	16：48
栄橋 発	7：09	7：27	7：59	9：09	9：39	11：39	14：49	16：49
諏訪橋 発	7：10	7：28	8：00	9：10	9：40	11：40	14：50	16：50
葵橋 発	7：11	7：29	8：01	9：11	9：41	11：41	14：51	16：51
加茂病院前 発	↓	↓	↓	↓	9：42	11：42	14：52	16：52
穀町 発	↓	7：30	8：02	9：12	9：44	11：44	14：54	16：54
加茂駅前 発	7：15	7：32	8：04	9：14	9：45	11：45	14：55	16：55
駅前通 発	7：16				9：46	11：46	14：56	16：56
穀町 発	7：17				9：47	11：47	14：57	16：57
寿町 発	7：21				9：51	11：51	15：01	17：01
旭町 発	7：22				9：52	11：52	15：02	17：02
幸町 発	7：24				9：54	11：54	15：04	17：04
市役所前 着	7：25				9：55	11：55	15：05	17：05

「加茂 美人の湯」無料シャトルバス時刻表(加茂駅前～加茂 美人の湯前)

※無料シャトルバスの始発、終点の時刻を掲載しています。

加茂駅前	発	9:45	10:50	12:00	13:20	14:45	15:55	17:10	18:25
加茂 美人の湯前	着	10:10	11:15	12:25	13:45	15:10	16:20	17:35	18:50

加茂 美人の湯前	発	10:20	11:25	12:45	14:00	15:20	16:35	17:50	19:00	20:00	21:30
加茂駅前	着	10:40	11:50	13:10	14:25	15:45	17:00	18:15	19:25	20:25	21:55

※各月の第2水曜日は運休（ただし、国民の休日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日）。

12月31日および1月1日は運休。また、市民福祉交流センター「加茂 美人の湯」が臨時休館した場合は運休。

市民バス運行時刻表（市役所～金割鉱泉～上土倉）

バ ス 停	第1便	第2便	蒲 鉄	第3便	第4便	蒲 鉄	第5便	蒲 鉄	蒲 鉄
市役所前	発	8:15	10:15		13:25	15:25		17:15	
幸町	発	8:16	10:16		13:26	15:26		17:16	
旭町	発	8:18	10:18		13:28	15:28		17:18	
寿町	発	8:19	10:19		13:29	15:29		17:19	
加茂駅前	発	8:25	10:25	13:10	13:35	15:35	16:15	17:25	18:17
駅前通	発	8:26	10:26	13:10	13:36	15:36	16:15	17:26	18:17
加茂病院前	発	8:27	10:27	↓	13:37	15:37	↓	17:27	↓
本町	発	8:29	10:29	13:13	13:39	15:39	16:18	17:29	18:20
上町	発	8:31	10:31	13:13	13:41	15:41	16:18	17:31	18:20
五番町	発	8:31	10:31	13:15	13:41	15:41	16:20	17:31	18:22
若宮町	発	8:32	10:32	13:17	13:42	15:42	16:22	17:32	18:24
秋房入口	発	8:33	10:33	13:17	13:43	15:43	16:22	17:33	18:24
八幡橋	発	8:34	10:34	13:17	13:44	15:44	16:22	17:34	18:24
秋房	発	8:35	10:35	13:18	13:45	15:45	16:23	17:35	18:25
桜沢	発	8:35	10:35	13:19	13:45	15:45	16:24	17:35	18:26
狭口	発	8:37	10:37	13:20	13:47	15:47	16:25	17:37	18:27
猿毛橋	発	8:38	10:38	13:21	13:48	15:48	16:26	17:38	18:28
猿毛	発	8:39	10:39	↓	13:49	15:49	↓	17:39	↓
元狭口	発	8:41	10:41	13:22	13:51	15:51	16:27	17:41	18:29
差合	発	8:42	10:42	13:23	13:52	15:52	16:28	17:42	18:30
善作前	発	8:42	10:42	13:24	13:52	15:52	16:29	17:42	18:31
大橋橋際	発	8:44	10:44	13:25	13:54	15:54	16:30	17:44	18:32
下黒水	発	8:45	10:45	13:26	13:55	15:55	16:31	17:45	18:33
長谷	発	8:47	10:47	13:28	13:57	15:57	16:33	17:47	18:35
上長谷	発	8:48	10:48	13:29	13:58	15:58	16:34	17:48	18:36
冬鳥越	発	8:49	10:49	13:30	13:59	15:59	16:35	17:49	18:37
土倉	発	8:52	10:52	13:31	14:02	16:02	16:36	17:52	18:38
高松入口	発	8:53	10:53	13:33	14:03	16:03	16:38	17:53	18:40
金割鉱泉	発	8:54	10:54	13:33	14:04	16:04	16:38	17:54	18:40
高松入口	発	8:55	10:55	村松駅行	14:05	16:05	村松駅行	17:55	村松駅行
下土倉	発	8:58	10:58		14:08	16:08		17:58	
上土倉	着	9:00	11:00		14:10	16:10		18:00	

市民バス運行時刻表（上高柳～水源地～市役所）

バス停	第1便	蒲鉾	増発便	第2便	蒲鉾	第3便	第4便	蒲鉾	第5便
上高柳	発	6:25		7:10	9:53		12:31	15:19	
中丸	発	6:26		7:11	9:54		12:32	15:20	
上高柳入口	発	6:28		7:13	9:56		12:34	15:22	
善興寺前	発	6:29		7:14	9:57		12:35	15:23	
高柳	発	6:32		7:17	10:00		12:38	15:26	
西山	発	6:34		7:19	10:02		12:40	15:28	
下高柳	発				10:05		12:43	15:31	
加茂 美人の湯前	発				10:06		12:44	15:32	
三場	発				10:07		12:45	15:33	
小乙	発				10:08		12:46	15:34	
岩野	発				10:09		12:47	15:35	
中奥農場	発				10:10		12:48	15:36	
小俣入口	発				10:11		12:49	15:37	
長瀬神社前	発				10:12		12:50	15:38	
水源地	発				10:13		12:51	15:39	
長瀬神社前	発	6:46	南部 大郷 谷病 院由 発↓	7:31	10:14	南部 大郷 谷病 院由 発↓	12:52	15:40	18:18
小俣入口	発	6:47		7:32	10:15		12:53	15:41	18:19
中奥農場	発	6:48		7:33	10:16		12:54	15:42	18:20
岩野	発	6:49		7:34	10:17		12:55	15:43	18:21
小乙	発	6:50		7:35	10:18		12:56	15:44	18:22
三場	発	6:51		7:36	10:19		12:57	15:45	18:23
加茂 美人の湯前	発	6:52		7:37	10:20		12:58	15:46	18:24
下高柳	発	6:53		7:38	10:21		12:59	15:47	18:25
高柳	発	6:55		7:40	10:23		13:01	15:49	18:27
七谷小学校前	発	6:56		7:41	10:24		13:02	15:50	18:28
出戸	発	6:57	7:11	7:42	10:25	12:12	13:03	15:51	17:35
七谷コミュニティセンター前	発	6:57	7:12	7:42	10:25	12:13	13:03	15:51	17:36
樋脇橋	発	6:58	7:12	7:43	10:26	12:13	13:04	15:52	17:36
団地前	発	6:58	7:13	7:44	10:26	12:14	13:04	15:52	17:37
黒水	発	6:59	7:14	7:44	10:27	12:15	13:05	15:53	17:38
大橋橋際	発	6:59	7:15	7:44	10:27	12:16	13:05	15:53	17:39
善作前	発	7:00	7:16	7:45	10:28	12:17	13:06	15:54	17:40
差合	発	7:00	7:16	7:45	10:28	12:17	13:06	15:54	17:40
元狭口	発	7:01	7:17	7:46	10:29	12:18	13:07	15:55	17:41
猿毛橋	発	7:01	7:18	7:46	10:29	12:19	13:07	15:55	17:42
狭口	発	7:02	7:19	7:47	10:30	12:20	13:08	15:56	17:43
桜沢	発	7:03	7:20	7:48	10:31	12:21	13:09	15:57	17:44
秋房	発	7:03	7:21	7:48	10:31	12:22	13:09	15:57	17:45
八幡橋	発	7:04	7:21	7:49	10:32	12:22	13:10	15:58	17:45
秋房入口	発	7:05	7:22	7:50	10:33	12:23	13:11	15:59	17:46
若宮町	発	7:06	7:23	7:51	10:34	12:24	13:12	16:00	17:47
大橋	発	7:06	7:23	7:51	10:34	12:24	13:12	16:00	17:47
旭橋	発	7:06	7:23	7:51	10:34	12:24	13:12	16:00	17:47
栄橋	発	7:08	7:25	7:53	10:35	12:26	13:13	16:01	17:49
諏訪橋	発	7:10	7:26	7:55	10:36	12:27	13:14	16:02	17:50
葵橋	発	7:12	7:27	7:57	10:37	12:28	13:15	16:03	17:51
加茂病院前	発	↓	↓	↓	10:38	↓	13:16	16:04	↓
穀町	発	↓	7:28	↓	10:40	12:29	13:18	16:06	17:52
加茂駅前	発	7:14	7:30	↓	10:42	12:31	13:20	16:08	17:54
駅前通	発	7:15		↓	10:43		13:21	16:09	
穀町	発	7:17		7:58	10:45		13:23	16:11	
寿町	発	7:21		8:02	10:49		13:27	16:15	
旭町	発	7:22		8:03	10:50		13:28	16:16	
幸町	発	7:23		8:04	10:51		13:29	16:17	
市役所前	着	7:24		8:05	10:52		13:30	16:18	

市民バス運行時刻表（市役所～水源地～上高柳）

バス停	蒲鉾	第1便	増発便	第2便	蒲鉾	第3便	第4便	蒲鉾	第5便
市役所前 発		8:44	9:20	11:22		14:10	16:28		19:50
幸町 発		8:45	9:21	11:23		14:11	16:29		19:51
旭町 発		8:46	9:22	11:24		14:12	16:30		19:52
寿町 発		8:47	9:23	11:25		14:13	16:31		19:53
加茂駅前 発	7:35	8:53	9:29	11:31	12:40	14:19	16:37	18:00	19:59
駅前通 発	7:35	8:54	9:30	11:32	12:40	14:20	16:38	18:00	20:00
加茂病院前 発	↓	8:57	9:33	11:35	↓	14:23	16:41	↓	20:03
本町 発	7:38	9:00	9:36	11:38	12:43	14:26	16:44	18:03	20:06
上町 発	7:38	9:01	9:37	11:39	12:43	14:27	16:45	18:03	20:07
五番町 発	7:40	9:02	9:38	11:40	12:45	14:28	16:46	18:05	20:08
若宮町 発	7:42	9:04	9:40	11:42	12:47	14:30	16:48	18:07	20:10
秋房入口 発	7:42	9:05	9:41	11:43	12:47	14:31	16:49	18:07	20:11
八幡橋 発	7:42	9:06	9:42	11:44	12:47	14:32	16:50	18:07	20:12
秋房 発	7:43	9:07	9:43	11:45	12:48	14:33	16:51	18:08	20:13
桜沢 発	7:44	9:07	9:43	11:45	12:49	14:33	16:51	18:09	20:13
狭口 発	7:45	9:08	9:44	11:46	12:50	14:34	16:52	18:10	20:14
猿毛橋 発	7:46	9:09	9:45	11:47	12:51	14:35	16:53	18:11	20:15
元狭口 発	7:47	9:09	9:45	11:47	12:52	14:35	16:53	18:12	20:15
差合 発	7:48	9:10	9:46	11:48	12:53	14:36	16:54	18:13	20:16
善作前 発	7:49	9:10	9:46	11:48	12:54	14:36	16:54	18:14	20:16
大橋橋際 発	7:50	9:11	9:47	11:49	12:55	14:37	16:55	18:15	20:17
黒水 発	7:51	9:11	9:47	11:49	12:56	14:37	16:55	18:16	20:17
団地前 発	7:51	9:12	9:48	11:50	12:56	14:38	16:56	18:16	20:18
樋脇橋 発	7:52	9:12	9:48	11:50	12:57	14:38	16:56	18:17	20:18
七谷コミュニティセンター前 発	7:52	9:13	9:49	11:51	12:57	14:39	16:57	18:17	20:19
出戸 発	7:54	9:13	9:49	11:51	12:59	14:39	16:57	18:19	20:19
七谷小学校前 発		9:14	9:50	11:52		14:40	16:58		20:20
高柳 発		9:15	9:51	11:53		14:41	16:59		20:21
下高柳 発	↓	9:17	9:53	11:55	↓	14:43	17:01	↓	20:23
加茂 美人の湯前 発	南大部谷郷経病院行	9:18	9:54	11:56	南大部谷郷経病院行	14:44	17:02	南大部谷郷経病院行	20:24
三場 発		9:19	9:55	11:57		14:45	17:03		20:25
小乙 発		9:20	9:56	11:58		14:46	17:04		20:26
岩野 発		9:21	9:57	11:59		14:47	17:05		20:27
中奥農場 発		9:22	9:58	12:00		14:48	17:06		20:28
小俣入口 発		9:23	9:59	12:01		14:49	17:07		20:29
長瀬神社前 発		9:24	10:00	12:02		14:50	17:08		20:30
水源地 発		9:25	10:01	12:03		14:51	17:09		20:31
長瀬神社前 発		9:26	10:02	12:04		14:52	17:10		20:32
小俣入口 発		9:27	10:03	12:05		14:53	17:11		20:33
中奥農場 発		9:28	10:04	12:06		14:54	17:12		20:34
岩野 発		9:29	10:05	12:07		14:55	17:13		20:35
小乙 発		9:30	10:06	12:08		14:56	17:14		20:36
三場 発		9:31	10:07	12:09		14:57	17:15		20:37
加茂 美人の湯前 発		9:32	10:08	12:10		14:58	17:16		20:38
下高柳 発		9:33	10:09	12:11		14:59	17:17		20:39
西山 発		9:36	10:12	12:14		15:02	17:20		20:42
高柳 発		9:38	10:14	12:16		15:04	17:22		20:44
善興寺前 発		9:40	10:16	12:18		15:06	17:24		20:46
上高柳入口 発		9:41	10:17	12:19		15:07	17:25		20:47
中丸 発		9:42	10:18	12:20		15:08	17:26		20:48
上高柳 着		9:43	10:19	12:21		15:09	17:27		20:49

平成15年9月1日

市民バス運行時刻表抜粋（大橋橋際～猿毛～加茂病院～加茂駅前～市役所）

バ ス 停	市 民	市 民	蒲 鉄	蒲 鉄	市 民	蒲 鉄	蒲 鉄	市 民	市 民	
出 発 地	上土倉発	上高柳発	村松駅発	南部郷病院発	上高柳発	村松駅発	村松駅発	上土倉発	上高柳発	
大橋橋際	発	6:57	6:59	7:14	7:15	7:44	7:49	8:59	9:27	10:27
善作前	発	6:58	7:00	7:15	7:16	7:45	7:50	9:00	9:28	10:28
差合	発	6:58	7:00	7:15	7:16	7:45	7:50	9:00	9:28	10:28
元狭口	発	6:59	7:01	7:16	7:17	7:46	7:51	9:01	9:29	10:29
猿毛	発	7:01	↓	7:18	↓	↓	↓	9:32	↓	
猿毛橋	発	7:03	7:01	7:20	7:18	7:46	7:52	9:02	9:34	10:29
狭口	発	7:04	7:02	7:21	7:19	7:47	7:53	9:03	9:35	10:30
桜沢	発	7:05	7:03	7:22	7:20	7:48	7:54	9:04	9:36	10:31
秋房	発	7:05	7:03	7:23	7:21	7:48	7:55	9:05	9:36	10:31
八幡橋	発	7:06	7:04	7:23	7:21	7:49	7:55	9:05	9:36	10:32
秋房入口	発	7:07	7:05	7:24	7:22	7:50	7:56	9:06	9:37	10:33
若宮町	発	7:08	7:06	7:25	7:23	7:51	7:57	9:07	9:38	10:34
大橋	発	7:08	7:06	7:25	7:23	7:51	7:57	9:07	9:38	10:34
旭橋	発	7:08	7:06	7:25	7:23	7:51	7:57	9:07	9:38	10:34
栄橋	発	7:09	7:08	7:27	7:25	7:53	7:59	9:09	9:39	10:35
諏訪橋	発	7:10	7:10	7:28	7:26	7:55	8:00	9:10	9:40	10:36
葵橋	発	7:11	7:12	7:29	7:27	7:57	8:01	9:11	9:41	10:37
加茂病院前	発	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	9:42	10:38
穀町	発	↓	↓	7:30	7:28	↓	8:02	9:12	9:44	10:40
加茂駅前	発	7:15	7:14	7:32	7:30	↓	8:04	9:14	9:45	10:42
駅前通	発	7:16	7:15			↓			9:46	10:43
穀町	発	7:17	7:17			7:58			9:47	10:45
寿町	発	7:21	7:21			8:02			9:51	10:49
旭町	発	7:22	7:22			8:03			9:52	10:50
幸町	発	7:24	7:23			8:04			9:54	10:51
市役所前	着	7:25	7:24			8:05			9:55	10:52

バ ス 停	市 民	蒲 鉄	市 民	市 民	市 民	市 民	蒲 鉄	市 民	
出 発 地	上土倉発	南部郷病院発	上高柳発	上土倉発	上高柳発	上土倉発	南部郷病院発	上高柳発	
大橋橋際	発	11:27	12:16	13:05	14:37	15:53	16:37	17:39	18:31
善作前	発	11:28	12:17	13:06	14:38	15:54	16:38	17:40	18:32
差合	発	11:28	12:17	13:06	14:38	15:54	16:38	17:40	18:32
元狭口	発	11:29	12:18	13:07	14:39	15:55	16:39	17:41	18:33
猿毛	発	11:31	↓	↓	14:41	↓	16:41	↓	↓
猿毛橋	発	11:33	12:19	13:07	14:43	15:55	16:43	17:42	18:33
狭口	発	11:34	12:20	13:08	14:44	15:56	16:44	17:43	18:34
桜沢	発	11:35	12:21	13:09	14:45	15:57	16:45	17:44	18:35
秋房	発	11:35	12:22	13:09	14:45	15:57	16:45	17:45	18:35
八幡橋	発	11:36	12:22	13:10	14:46	15:58	16:46	17:45	18:36
秋房入口	発	11:37	12:23	13:11	14:47	15:59	16:47	17:46	18:37
若宮町	発	11:38	12:24	13:12	14:48	16:00	16:48	17:47	18:38
大橋	発	11:38	12:24	13:12	14:48	16:00	16:48	17:47	18:38
旭橋	発	11:38	12:24	13:12	14:48	16:00	16:48	17:47	18:38
栄橋	発	11:39	12:26	13:13	14:49	16:01	16:49	17:49	18:39
諏訪橋	発	11:40	12:27	13:14	14:50	16:02	16:50	17:50	18:40
葵橋	発	11:41	12:28	13:15	14:51	16:03	16:51	17:51	18:41
加茂病院前	発	11:42	↓	13:16	14:52	16:04	16:52	↓	18:42
穀町	発	11:44	12:29	13:18	14:54	16:06	16:54	17:52	18:44
加茂駅前	発	11:45	12:31	13:20	14:55	16:08	16:55	17:54	18:46
駅前通	発	11:46		13:21	14:56	16:09	16:56		18:47
穀町	発	11:47		13:23	14:57	16:11	16:57		18:49
寿町	発	11:51		13:27	15:01	16:15	17:01		18:53
旭町	発	11:52		13:28	15:02	16:16	17:02		18:54
幸町	発	11:54		13:29	15:04	16:17	17:04		18:55
市役所前	着	11:55		13:30	15:05	16:18	17:05		18:56

市民バス運行時刻表抜粋（市役所～加茂病院～猿毛～大橋橋際）

バス停		蒲鉄	市民	市民	市民	市民	市民	蒲鉄	蒲鉄	市民
市役所前	発		8:15	8:44	9:20	10:15	11:22			13:25
幸町	発		8:16	8:45	9:21	10:16	11:23			13:26
旭町	発		8:18	8:46	9:22	10:18	11:24			13:28
寿町	発		8:19	8:47	9:23	10:19	11:25			13:29
加茂駅前	発	7:35	8:25	8:53	9:29	10:25	11:31	12:40	13:10	13:35
駅前通	発	7:35	8:26	8:54	9:30	10:26	11:32	12:40	13:10	13:36
加茂病院前	発	↓	8:27	8:57	9:33	10:27	11:35	↓	↓	13:37
本町	発	7:38	8:29	9:00	9:36	10:29	11:38	12:43	13:13	13:39
上町	発	7:38	8:31	9:01	9:37	10:31	11:39	12:43	13:13	13:41
五番町	発	7:40	8:31	9:02	9:38	10:31	11:40	12:45	13:15	13:41
若宮町	発	7:42	8:32	9:04	9:40	10:32	11:42	12:47	13:17	13:42
秋房入口	発	7:42	8:33	9:05	9:41	10:33	11:43	12:47	13:17	13:43
八幡橋	発	7:42	8:34	9:06	9:42	10:34	11:44	12:47	13:17	13:44
秋房	発	7:43	8:35	9:07	9:43	10:35	11:45	12:48	13:18	13:45
桜沢	発	7:44	8:35	9:07	9:43	10:35	11:45	12:49	13:19	13:45
狭口	発	7:45	8:37	9:08	9:44	10:37	11:46	12:50	13:20	13:47
猿毛橋	発	7:46	8:38	9:09	9:45	10:38	11:47	12:51	13:21	13:48
猿毛	発	↓	8:39	↓	↓	10:39	↓	↓	↓	13:49
元狭口	発	7:47	8:41	9:09	9:45	10:41	11:47	12:52	13:22	13:51
差合	発	7:48	8:42	9:10	9:46	10:42	11:48	12:53	13:23	13:52
善作前	発	7:49	8:42	9:10	9:46	10:42	11:48	12:54	13:24	13:52
大橋橋際	発	7:50	8:44	9:11	9:47	10:44	11:49	12:55	13:25	13:54
最終行先		南部郷病院行	上土倉行	上高柳行	上高柳行	上土倉行	上高柳行	南部郷病院行	村松駅行	上土倉行

バス停		市民	市民	蒲鉄	市民	市民	蒲鉄	蒲鉄	蒲鉄	市民
市役所前	発	14:10	15:25		16:28	17:15				19:50
幸町	発	14:11	15:26		16:29	17:16				19:51
旭町	発	14:12	15:28		16:30	17:18				19:52
寿町	発	14:13	15:29		16:31	17:19				19:53
加茂駅前	発	14:19	15:35	16:15	16:37	17:25	18:00	18:17	19:20	19:59
駅前通	発	14:20	15:36	16:15	16:38	17:26	18:00	18:17	19:20	20:00
加茂病院前	発	14:23	15:37	↓	16:41	17:27	↓	↓	↓	20:03
本町	発	14:26	15:39	16:18	16:44	17:29	18:03	18:20	19:23	20:06
上町	発	14:27	15:41	16:18	16:45	17:31	18:03	18:20	19:23	20:07
五番町	発	14:28	15:41	16:20	16:46	17:31	18:05	18:22	19:25	20:08
若宮町	発	14:30	15:42	16:22	16:48	17:32	18:07	18:24	19:27	20:10
秋房入口	発	14:31	15:43	16:22	16:49	17:33	18:07	18:24	19:27	20:11
八幡橋	発	14:32	15:44	16:22	16:50	17:34	18:07	18:24	19:27	20:12
秋房	発	14:33	15:45	16:23	16:51	17:35	18:08	18:25	19:28	20:13
桜沢	発	14:33	15:45	16:24	16:51	17:35	18:09	18:26	19:29	20:13
狭口	発	14:34	15:47	16:25	16:52	17:37	18:10	18:27	19:30	20:14
猿毛橋	発	14:35	15:48	16:26	16:53	17:38	18:11	18:28	19:31	20:15
猿毛	発	↓	15:49	↓	↓	17:39	↓	↓	↓	↓
元狭口	発	14:35	15:51	16:27	16:53	17:41	18:12	18:29	19:32	20:15
差合	発	14:36	15:52	16:28	16:54	17:42	18:13	18:30	19:33	20:16
善作前	発	14:36	15:52	16:29	16:54	17:42	18:14	18:31	19:34	20:16
大橋橋際	発	14:37	15:54	16:30	16:55	17:44	18:15	18:32	19:35	20:17
最終行先		上高柳行	上土倉行	村松駅行	上高柳行	上土倉行	南部郷病院行	村松駅行	村松駅行	上高柳行

加茂文化会館 催しのご案内



指揮
小泉 和裕



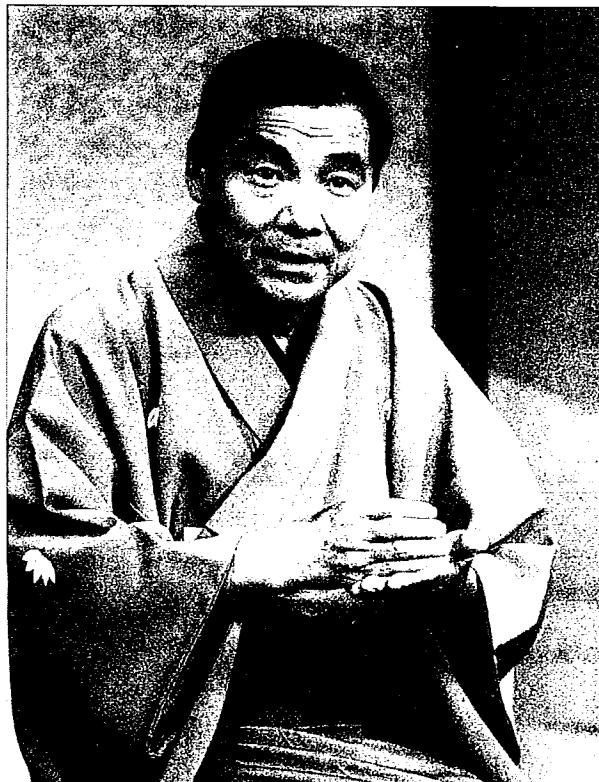
バイオリン
相川 麻理子

10月25日(土)

開場：午後6時／開演：午後6時30分
前売券 全席指定 S席 4,000円
(当日各500円増) A席 2,000円

ロッシーニ：歌劇「アルジェのイタリア女」序曲
ブラームス：ヴァイオリン協奏曲
ベートーヴェン：交響曲第6番「田園」

■前売券プレイガイドで好評発売中!!■



笑福亭仁鶴
独演会

11月24日(月振休)

開場：午後1時30分
開演：午後2時

前売券：全席指定
2,500円
(当日各500円増)

加茂文化会館プレイガイド

- ミュージックショップ アベ 52-1999
- 小 池 時 計 店 52-1125

お問い合わせ／加茂文化会館 53-0842

●越後交通県央観光(株)東三条駅前案内所(東三条) 33-0190

●マック・プラザ(荒町) 35-6561

●市民サービスセンター 53-1180



七月十四日から二十一日までの八日間、コムソモリスク市からの代表団十六名が加茂市を訪れました。

平成三年から始まったコムソモリスク市との交流で、子どもも代表団の受け入れは今年で八回目を迎えます。セルゲイ・セミヨーノフ コムソモリスク市副市長を団長とした一行十六名は滞在中、市内小中学校をはじめ第二平成園、芝野保育園を訪問し、市民との交流を深めていきました。

来市二日目に開催された歓迎

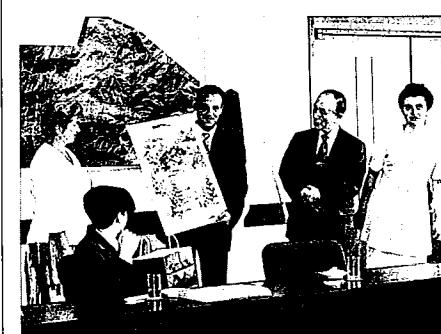


コムソモリスク・ナ・アムーレ市子供代表団 来市日程

- 14日：新潟空港入国 - 加茂市へ来市
- 15日：加茂市長表敬訪問 - 須田中学校 - 市主催歓迎パーティー
- 16日：マリンピア日本海 - 県立自然科学館 - 水源地 - 市民福祉交流センター
- 17日：芝野保育園 - 下条小学校 - 第二平成園 - 温水プール
- 18日：若宮中学校 - 七谷中学校 - 冬鳥越スキーガーデン - シーサイドライン - 市内にホームステイ
- 19~20日：市内にホームステイ
- 21日：加茂駅でお別れあいさつ - 新潟空港（帰国）

パーティでは、加茂中学校吹奏楽部の皆さんから演奏していただき、これにこたえるようにはコムソモリスクの子どもたちも歌を披露していただきました。

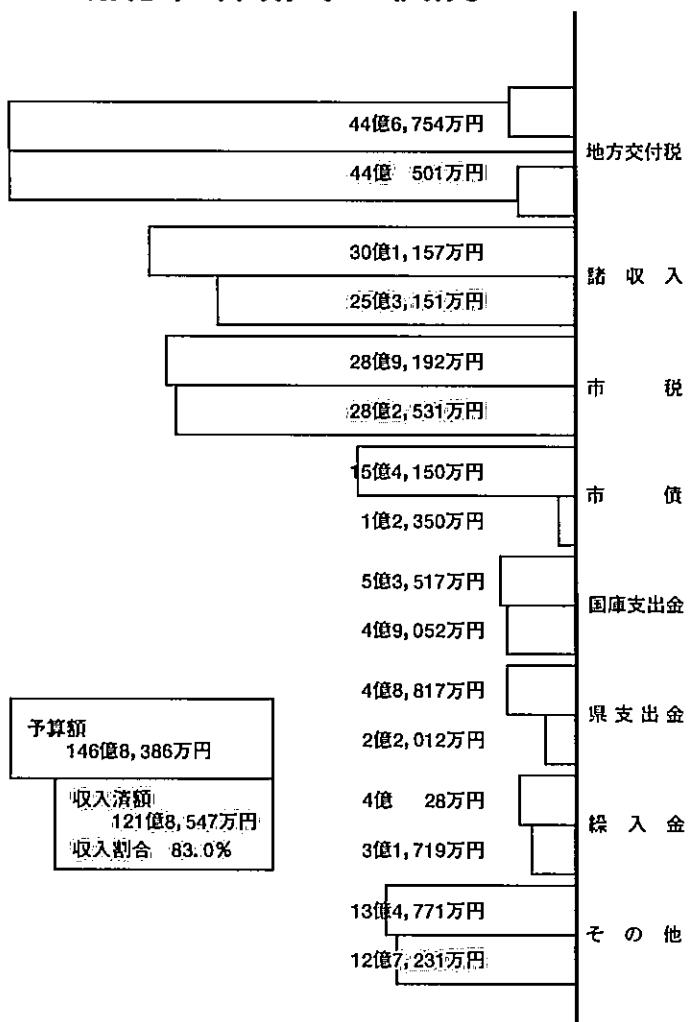
日中の訪問交流では、同年代の子どもたちのいる須田中学校、若宮中学校、七谷中学校、下条小学校の訪問では、戸惑いながらの英会話も、すぐに、にぎやかな交流会に変わりました。また、二泊三日のホームステイで日本の暮らし、食べ物、遊びを体験し、日本文化の理解を深めてくれたものと思います。



市の家計簿

一般会計 総額146億8,386万円

一般会計歳入の状況 (15.3.31現在)



特 别 会 計					
項 目	予 算 額 (万円)	歳 入		歳 出	
		収入済額 (万円)	収入割合 (%)	支出済額 (万円)	支出割合 (%)
国民健康保険	21億9,819	19億2,633	87.6	19億4,923	88.7
老人保健	32億5,211	30億 402	92.4	29億6,573	91.2
宅地造成事業	4億5,976	2億2,744	49.5	1億3,539	29.4
下水道事業	24億8,179	16億3,508	65.9	20億1,057	81.0
介護保険	17億2,552	16億3,166	94.6	15億4,844	89.7
在宅介護サービス事業	5億1,477	4億7,792	92.8	4億 860	79.4
合 計	106億3,214	89億 245	—	90億1,796	—

市の会計年度は3月末で終わりますが、5月までの整理期間を経て確定します。3月末現在の予算に対する割合は、歳入で83・0%、歳出で88・7%となっています。

加茂市がどのような施策を行っているか、表とグラフでご覧ください。

加茂市には、どのようなお金が入り、何に使われているのか…。
市では毎年二回財政のあらましを公表しています。今日は昨年の10月から今年3月末までをグラフと表でまとめました。

一般会計 市民1人当たりでは

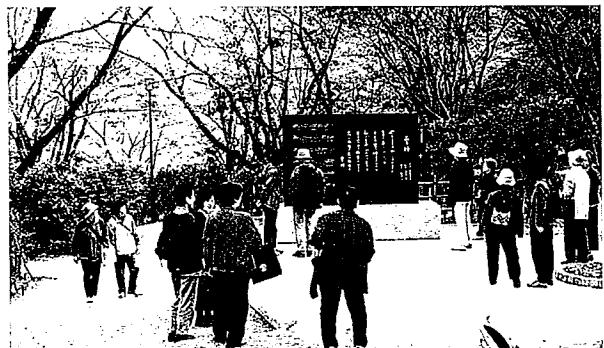
人口 33,206人 (H15.3.31現在)	
■収入額(歳入・収入済額)	366,966円
■支出額(歳出・支出済額)	392,025円
■市税負担金額	97,865円
■市債(市の借金一般会計分)	373,932円
■基金の額(現金のみ)	53,382円

市税の収入状況

税 目	調 定 額 (万円)	収入済額 (万円)	収納率 (%)
市 民 税	10億3,814	9億4,296	90.8
固定資産税	17億8,018	14億8,754	83.6
軽自動車税	5,423	5,203	95.9
市たばこ税	1億6,208	1億6,207	100.0
特別土地保有税		89	33.7
入湯税		928	928
都市計画税	2億 489	1億7,113	83.5
合 計	32億4,969	28億2,531	86.9

※調定額とは、皆さんから納めていただく税金の決定額のことです。

主な補正予算（下半期）	
■地方バス路線運行維持対策費	1,864万円
■企業設置奨励事業費	1,652万円
■無登録農薬被害対策事業費	1,300万円
■雪椿歌碑設置費	819万円

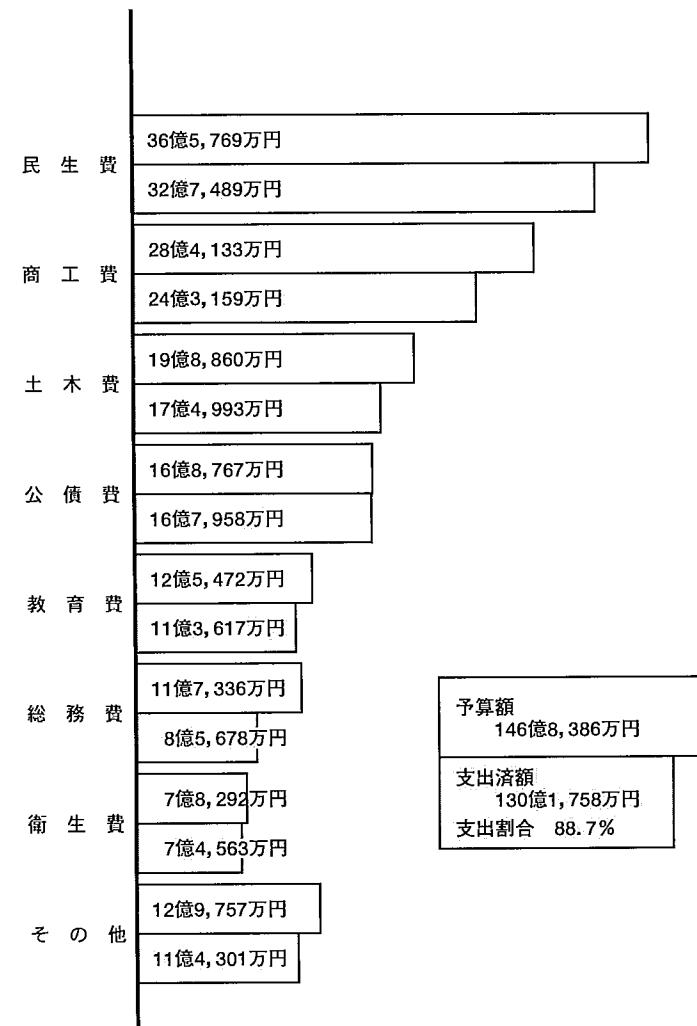


市債現在高 258億1,067万円

市債とは、市が道路や建物、施設設備などを整備するために国等から資金を借り、これを長い期間をかけて返済していく借金のことです。

区分	現在高(万円)
1 総務債	11億7,509
2 民生債	13億7,074
3 衛生債	10億4,477
4 農林水産業債	5億8,795
5 商工債	5,402
6 土木債	46億 579
7 消防債	5,878
8 教育債	21億4,482
9 災害復旧費	1,539
10 転貸債	1億5,568
11 減税補てん債	8億2,968
12 臨時税収補てん債	1億9,718
13 臨時財政対策費	1億7,690
一般会計総計	124億1,679
宅地造成事業特別会計	5,260
下水道事業特別会計	133億4,128
特別会計総計	133億9,388

一般会計歳出の状況（15.3.31現在）



市有財産の状況	
土地	1,104,782m ²
建物	128,883m ²
構築物	223基
基金	17億7,259万円 326,550m ²

水道事業				
項目	予算額(万円)	執行済額(万円)	執行割合(%)	
収益的	収入	5億6,577	5億5,510	98.1
	支出	6億7,604	6億6,070	97.7
資本的	収入	6,233	4,719	75.7
	支出	1億4,247	1億2,797	89.8

みんなの健康 国保で安心

国民健康保険は皆さんにお医者さんにかかるとき、医療の給付を行うことを主な目的としています。

地域に住む人たちが、ふだんからお金を出し合いで、これに国の負担金などを加え、病気やけがなどの際、お互いの生活上の困難を分かち合おう、という目的から生まれたのが国保の制度です。

あなたの健康を支える国保、そして、その国保を支えるのはあなた自身です。

だれもが健康な毎日を送ることができるように、わたしたちの国保を正しく理解し、みんなで大切にしていきたいものです。

現在、全国の国保は、年々膨らむ医療費の高騰に頭を悩ましています。医療費はその二割以上を保険税をもつて充てる」とに決められています。医療費の高騰は、必然的に、皆さんに納めていただく保険税の値上げにつながることを意味します。

しかし、保険税の値上げは保険者（加茂市）の本意ではありません。やむを得ない場合を除き極力これを抑えています。しかし、被保険者の皆さんも、健康づくりに努め、受診を工夫し、国保の運営にご協力くださるようお願いします。

保険税は国保を支えるための大切な財源となります。保険税を納めていただかないと国保の制度は成り立たなくなってしまいます。この大切な制度を守るためにも保険税は必ず納期内に納めましょう。

また、病気は体の生活機能が低下し、抵抗力の衰えたときに現れます。ふだんから健康の基本である「バランスのとれた栄養」「適度な運動」「十分な睡眠と休養」をとるように努め、健康で明るい毎日が送れるよう、みんなで心がけたいものです。

保険証

9月からカード様式に

国保の保険証（国民健康保険被保険者証）は、あなたが、国保に入っている証明書です。そして、お医者さんにかかるときの受診券の役目も果たしている大切な一枚です。

今まで、一世帯に一枚の保険証でしたが、被保険者の皆さんに便利なように九月一日から

一人一枚のカード様式（テレホンカード等と同じ大きさ）の保険証になります。色は「ピンク色」から「空色」に変わります。○郵便で配付新しい保険証は、八月一十五日過ぎに今までと同じく、世帯単位で郵便によりお届けしますので大切に保管してください。

○古い保険証は廃棄してください

古い保険証をそのまま持つていると、間違いのものになります。各自ハサミを入れ、廃棄してくださるよう、お願いいたします。

○保険証を受け取つたら

保険証を受け取つたら、加入者の氏名などに間違いか確認してください。
○資格がなくなつたら返す

職場の保険に加入したときや他の市町村へ転出する場合は、必ず届け出て保険証をお返しください。

○学生などの方は加茂市に住所のない学生の方は、申請により保険証を交付しますので、在学証明書または学生証の写しを添付のうえ、市民課の窓口へ申請してください。

国保制度上の 「世帯主変更」

国保では、世帯主がサラリーマンの場合でも世帯の中に国保加入者がいれば、世帯主に国保の届け出や保険税納付義務があります（このような世帯を「擬制世帯」といい、その世帯主のことを「擬制世帯主」といいます）。しかし、実際に国保の保険税を支払っている方が擬制世帯主ではなく、国保の加入者である場合もあることから、届け出により国保制度上の世帯主を、国保に加入している人に変更できるようになりました。

なお、世帯主の変更は(1)擬制世帯主が保険税を完納している

(2)世帯主変更後も、各種届け出や保険税納付が確実に行えるなど、市で認めた場合に限ります。また、届け出には擬制世帯主の同意が必要です。

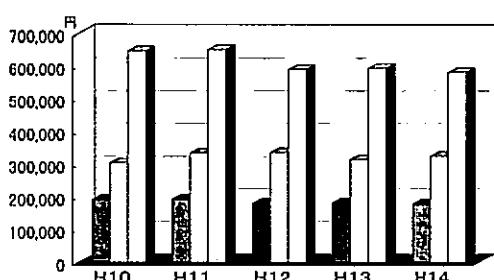
七・九%) 減少しています。

一方、一人当たり医療費は、一般が十七万八千四百十五円で、前年度に比べ、四千二百二十一円(△二・三%)の減少、老人が五十八万二千五百四十九円で、一万二千百二十円(△二・〇%)と大幅に減少しましたが、退職者が一万二百二十六円(△〇・六%)と小幅な減少にとどまりました。

しかし、一人当たり保険税の減少、収納率の低下等により、国保の財政状況はたいへん厳しい状況になっています。

国保加入者一人ひとりが医療費の無駄をなくし、きちんと国保税を納め、健全な国保運営ができるようご協力ください。

1人当たり医療費



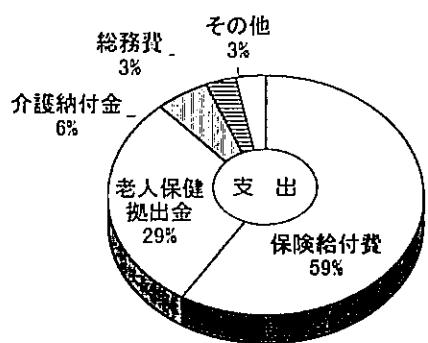
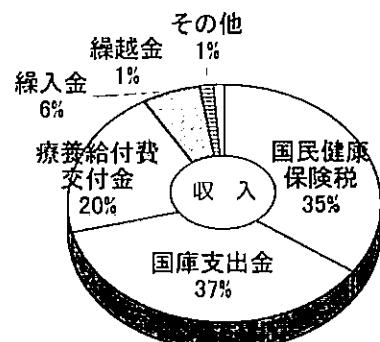
国保の財政状況

右のグラフは平成十四年度の国民健康保険特別会計の収支状況です。

支出の内容を見ますと、全体の約九四%、十九億八千四百八十一万円が、皆さんの医療費などの支払いに充てられています。また、これを貯う収入は皆さんから納めていただく国保税や国からの負担金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金や一般会計からの繰入金などとなっています。

国保財政の健全な運営のため、みんなで医療費の使い方をもう一度見直してみましょう。

また、お医者さんにかかるときは、次のこと気につけてかかるようにならう。



家庭医を持ちましょう

あなたの病歴や体质、生活環境や健康状態をよく知っている家庭医を持つことは、病気の治療にたいへん役立ちます。

病気の早期発見・早期治療には定期的に健康診断を受けることが大切です。また、ふだんと様子が違つたら早めに受診しましょう。

診療は時間内に

急病など特別な場合のほかは時間外や休日の受診は避けるようにしましょう。

ハシゴ受診はやめましょう

お医者さんを次々と変える人がいますが、これは同じ検査を何回もしたり、薬が重なつたりして無駄なばかりか、危険なこともあります。

こんなときは14日以内に届け出を

＝届け出は市民課窓口へ＝

そ の 他		国 保 を 脱 退		国 保 に 加 入		こ ん な と き は	
保険証をなくしたとき	保険証・保護開始通知書	死亡したとき	保険証	他市町村へ転出するとき	保険証	子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳
退職者医療制度の対象になったとき	年金証書または、年金加入期間証明書・保険証	生活保護を受けたとき	保険証・保護開始通知書	他の健康保険に加入したとき	国保と健保などの保険証	他の健康保険を脱退したとき	健保などの離脱証明書
住所・世帯主・氏名などが変わったとき	保険証	死亡したとき	保険証	他市町村へ転出するとき	保険証	他市町村から転入してきたとき	転出証明書
保険証の内容訂正または汚れたとき	本人を確認できるもの (代理人の場合は郵送になります)	生活保護を受けたとき	保険証・保護開始通知書	他の健康保険に加入したとき	国保と健保などの保険証	子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳
修学のため他市町村へ行くとき	保険証	死亡したとき	保険証	他市町村へ転出するとき	保険証	他市町村から転入してきたとき	転出証明書
保険証・在学の証明書	保険証	死亡したとき	保険証	他の健康保険を脱退したとき	国保と健保などの保険証	子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳

※本人または世帯主以外の人があがり出る場合は、申請者の印鑑が必要です。

また、関連する届け出で印鑑が必要な場合があります。

※本人または世帯主以外の人があがり出る場合は、申請者の印鑑が必要です。

また、関連する届け出で印鑑が必要な場合があります。

健康管理に気をつけて

ふだんから、食生活や運動に
気をつけ、病気を寄せつけない
健康な体づくりを心がけましょ
う。

加入・脱退の手続きは 必ず14日以内に

職場の健康保険に加入してい
る人や生活保護を受けている人
を除くすべての人が、国民健康
保険に加入しなければなりません。
国民健康保険に加入してい
る人で、住所や資格に変更があ
った場合は、必ず十四日以内に

◎やめる届け出が遅れると
国保の資格がなくなつたのに
届け出が遅れると、保険証が手
元にあるため、うつかり使って
受診してしまいます。このよう
なときは、国保で負担した医療
費を後で返していただくことにな
ります。

ご存じですか 退職者医療制度

会社などに勤めていた人が、
退職して国保に加入した場合、
七十五歳になつて老人保健法の
適用を受けるまでの間、「退職
者医療制度」による医療を受け
ることになります。

▼届け出が必要な人

○退職者本人
・厚生年金保険や各種共済組合
の年金制度から老齢（退職）
年金を受けている人で、これ
らの制度の加入期間が二十年

▼申請に必要なもの
・年金証書（加入期間が書いて
ある証書）
・国民健康保険証

届け出が必要です。
ご注意ください。

国保税額は？

所得割額→基礎控除後の所得
金額の一・五二%
均等割額→被保険者一人につ
き年九千六百六十円

◆六十五歳以上の人（介護保険
の第一号被保険者）
四十歳未満の人と同様の計算
方法で医療分の額を決めます。
今までと変わりません）

介護保険料については、世帯
の市民税の課税状況や本人の所
得などに応じて決められます。
年度の途中で六十五歳になる人
は六十五歳になる月の前月（誕
生日が一日の人はその前々月）
までの介護分と医療分を合わせ
た額を国保税として納めます。

第一号被保険者の介護保険料を
納めることになります。

国保税は、国保の加入資格を
得た月の分から納めていただ
くことになります。届け出が遅
ると、さかのぼって国保税を納
めなければなりません。

例え、四月中に会社を辞め
たり、加茂市に転入した場合など
で、これが不足すると、国保財
政は苦しくなり、十分な給付が
できなくなります。
▽納付は納期限内に
また、年度の途中で四十歳に
なる人は、四十歳の誕生日が属
する月（一日が誕生日の場合は
その前月）から介護分を含わせ
た国保税を納めます。

国保税は、国保を運営する上
でとても大切な財源です。

国保税の未納や納め忘れなど
で、これが不足すると、国保財
政は苦しくなり、十分な給付が
できなくなります。
▽納付は納期限内に
また、年度の途中で四十歳に
なる人は、四十歳の誕生日が属
する月（一日が誕生日の場合は
その前月）から介護分を含わせ
た国保税を納めます。

国民健康保険についての 健康課国民健康保険係へ

も」とか「健康で医者にかから
ないから」などと、一人ひとり
の未納の額が積み重なると、全
体では大きな額となります。國
保税は、納期限までにきちんと
納めるようご協力ください。

▽納付は口座振替で
口座振替は、一回の手続きで
確実に納税できます。便利な口
座振替制度をご利用ください
うお勧めします。口座振替依頼
書は、市内の金融機関（郵便局
を含む）と税務課および市民サ
ービスセンターの窓口に用意し
てあります。

毎月二十五日までの申し込み
は、翌月納期分から口座振替納
税となります。

▽納付はいつから
国保税は、国保の加入資格を
得た月の分から納めていただ
くことになります。届け出が遅
ると、さかのぼって国保税を納
めなければなりません。

例え、四月中に会社を辞め
たり、加茂市に転入した場合など
で、八月になつてから国保の
加入や転入届をした場合、国保
税は加入資格を得た四月分から
納めていただくことになります
のでご注意ください。

あご
顎が痛むとき



多くの本や、健康に関する雑誌などに、事細かに書いてありますので、ここでのお話は少し視点を変えてみましょう。

かみ合わせが悪くて、顎が痛むことは確かにありますよね。では、かみ合わせが悪ければ、必ず顎が痛くなるのかというと、それは間違いです。確かに、かみ合わせのよい人と悪い人を比較すれば、かみ合わせの悪い人のほうが、顎が痛む確率は高くなります。

では、多くのかみ合わせが悪い人たちは、どうして顎が痛くならないのでしょうか？

それが今からお話しする、人の感覚の「許容範囲」というもので。

を付けて終わりの人もいます。このように人それぞれに、痛みに対する「許容範囲」が違うのは当たり前のことなんです。

では、頸の痛みはどうかといふと、その人の「許容範囲」が大きく関わってきます。なぜなら、「許容範囲」というものが、その人のその時の状態で変わってくるものなんですね。

一番変えやすいのが「ストレス」と呼ばれるものです。しかも、「ストレス」がかかると、「許容範囲」が狭い方に変わるのが普通なんです。これを簡単にいうと、「許容範囲」が狭くなつた時、頸の痛みがよく出てくる。しかもその原因は、多くの場合「ストレス」である、ということです。

頸が痛むことをすぐに、「頸
関節症」という言葉で片づけて
しまいがちです。実際にはそう



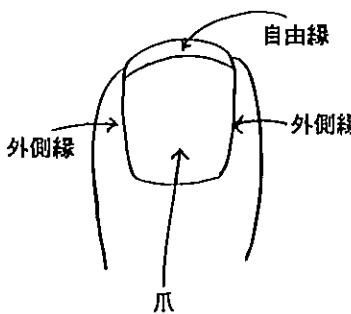
頸が痛くなつたときは、歯医者さんも役に立ちますが、それと同時に、自分自身の心の中の「許容範囲」を広げてやりましょう。

もっと根本から治すためには、歯医者さんに行つて、頸の状態をやかみ合わせを診断してもらはい、それなりの治療を受けるとともに、ぜひ、自分自身で「許容範囲」を広げるよう心がけすることです。

やさしい医学

爪の切り方

爪は手指や足趾の先端を保護する働きを持っています。一日



に約〇・一回伸びて、爪が何かの原因で脱落すると完全に新生するには約六カ月かかります。ある程度、爪が伸びてくると、爪の先端を切らなくてはなりません。あまり伸びすぎて爪の先端に外力が加わると、爪を損傷する原因となります。また、爪の先端の自由縁には、土や粉などが触れると、それが付着しやすいため、清潔を保ちたい人が爪の先端の自由縁を残さないようにして爪を切る傾向があります。徐々にそれが切り過ぎになつて、深爪となつてしまします。深爪になると、陷入爪といふ織に食い込み、痛みや化膿を起します。爪の外側縁が、手指、足趾の組織が一回くらい残す程度の爪の

【一般高校男子】▼五十m自由形①堀内謙一（水泳ク）28秒9②星野賢太▼二百m自由形①堀内謙一2分35秒0▼五十mバタフライ①真保佳和（水泳ク）29秒1②田中勝弘（アスクア）▼二百mリレー①加茂中OB2分1秒7②加茂アクアコミュニケーションズ③加茂スパーベンゼン

【一般高校女子】▼五十m自由形①斧真季（S.P.）33秒9②斧加奈（S.P.）③大谷麻由良（アスクア）▼五十m平泳ぎ①斧真季46秒5▼五十m背泳ぎ①斧加奈41秒5▼五十mバタフライ

【大谷麻由良】43秒1
【社年男子】 ▶五十m自由形(1)斧満
 夫(SP) 36秒7 ▶五十m背泳(1)斧満
 滌夫48秒4

【社年女子】 ▶五十m自由形(1)田中
 加代子(アクア) 37秒0

【最優秀選手賞・加茂市長杯】

坂内貴洋(石川小)、白井一貴(加
 茂中)、高柳あゆみ(アクア)
【古川信三杯】 加茂中O Bチーム



加茂の風土記



本量寺・墓地にたたずむ 川口善一さんの眠る
川口家の墓

その隣には老松の木立で、
りかかるようにして旭山の句碑
「とぶらふも
無縁のいろや 杜若」
（さつばた）
が建てられている。
昭和二十年の終戦以来、巡り
来る五十八年日のお盆も近い。

憂国の志士眠る

川口家・関本家
墓碑

法華宗・長寿山本量寺さまの

が設けられた所である。

閑伽水汲場前から、まつすぐに延びた小道を三十トメほどもたどると、右側山手のやや奥まつた所に「川口家之墓」がある。側面に「昭和四十八年九月川口洋

家紋「抱き柏」が彫られている。

志士・川口善一さんの悲壮な最期を知る人は少ないであろう。

東京芝愛宕山は山頂に愛宕神社を祀る。社伝によれば海拔四十五メートル、正面の男坂八十六段は

徳川三代将軍家光の命により、
曲垣平九郎が馬上のまま上下し
た故事が知られている。また、

大正十四年に日本最初の放送所

「弔魂碑」碑文
昭和二十年八月廟議降伏に決するや
蹶起して内府木戸邸を襲ふ
転じて愛宕山に籠り所在の同志と呼応天日を既墜に回さむとする者即ち尊攘義軍十烈士しかれども遂に二十二日午後六時相擁して聖寿萬才とともに手榴弾を擲ち一瞬にして玉碎す時俄に黒風暴雨満山を蔽ふ二十七日払暁同じ所に坐

して二夫人亦從容後を逐ふ
忠
靈芳魂永遠に此處に眠る
遺列
萬古尽くる時ながらむ

A high-contrast, black-and-white photograph showing a large, light-colored rock formation or boulder resting on a dark, textured surface, possibly soil or debris. The scene is framed by dense, dark vegetation in the foreground and background.

東京・愛宕山頂の弔魂碑

人口のうごき

8月1日現在

世帯 9,884 (+ 5)
人口 33,130 (± 0)
男 16,048 (- 6)
女 17,082 (+ 6)

() 内は前日比

(7月異動分)

出生 11 (男 5 女 6)
死亡 20 (男 16 女 4)
転出 33 転入 42

■(株)リオン・ドールコー・ボレー
シヨン加茂店（大郷町二）
リオン・ドール加茂店設立の
ときから、献血バスの駐車スペース
・受付場所の確保、降雪時
の除雪、来店者への呼びかけなど、献血事業にご理解をいただき
て、新潟県知事から感謝状が贈
りています。このご協力に対し

これからも、おおぜいの皆さ
んから、献血への理解と協力を
お願いします。

今年は、小雨の中での開催となりましたが、おかげから参加していただきました。

14日 越後加茂川夏祭り

